

ごみの分け方と出し方

ごみは収集日の午前8時までに地域のごみステーションに出してください。ごみ収集後に出されたごみは収集しません。

ごみの分け方		ごみの出し方		注意
燃えるごみ	毎週2回	<ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋に入りきるもので燃やせるもの プラスチック類(硬質プラスチック含む) 生ごみ・貝殻・卵の殻・茶殻等 紙くず・紙おむつ(汚物は取り除く)等 発泡スチロール・ゴム類 枯れ枝・枯草等 木くず等(右の「木類の出し方」を参照) 革製品・布製品(カバン・靴・衣類等) カセットテープ・ビデオテープ・CD・MD・DVD・レコード等 灰(少量に限る)※湿らせてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋に入れて出してください。(入りきらないものは粗大ごみです) 竹串などのとがったものは新聞紙等で包み、中身を表示して出してください。 トレイなどは、小売店の回収を利用して出してください。 花火・マッチは、使い切った後に水を含ませて出してください。 生ごみはできるだけ堆肥化・生ごみ処理器等、自家処理にご協力ください。 生ごみを出される時は、十分に水切りを行ってください。 少量のオイル・塗料などは、布などに吸わせて出してください。 カセットテープ・ビデオテープ等は10本までです。 カーテン・シーツ等の大きな布は、50cm角以下に切って出してください。 ホースは、50cm以下に切って出してください。 大量に灰を出す場合は、一般廃棄物最終処分場に搬入してください。 	<p>収集車両の火災事故防止のため、必ず守ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金属製のスプレー缶やカセットボンベは、使い切って風通しの良い屋外で2か所以上ガスの穴を開けて「缶類」として出してください。 未使用の花火・マッチは、一晩かけて十分に水を含ませて出してください。 ライターやプラスチック製スプレー容器(エアゾール製品)は使い切って「ライター・電池類」の収集容器に直接入れてください。 小型充電式電池・ボタン電池は取り外して、セロハンテープ等で絶縁処理してから電池のみを「資源ごみの電池類」で出してください。
	毎月1回	<ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋に入りきるもので燃やせないもの ガラス類(コップ・ガラス・乳白色のビン・薬品ビン・電球・鏡等) 陶磁器(茶碗・湯呑・皿・花瓶・植木鉢等)※少量に限る 金属類(なべ・やかん・フライパン・刃物・傘・針金・釘・鉄くず等) 電化製品(炊飯器・ポット・ミキサー・アイロン・掃除機等) 混合物(おもちゃ・掛け時計などの金属とプラスチック等の混ざったもの) スキー靴・安全靴・スパイク 木材等(右の「木類の出し方」を参照) 使用済ミニガスカートリッジ(容量100ml以下)で可燃性ガスが充填されていたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋に入れて出してください。(入りきらないものは粗大ごみ) 燃える部分は限り外して出してください。 ガラスや陶磁器などの割れ物、刃などの先がとがったものは新聞紙等で包み、中身を表示して出してください。 電気コード・針金等長いものは50cm以下に切って出してください。 ポリタンク等は、中を十分に乾燥させてフタを開けて出してください。 スプレー缶・カセットボンベ等は資源ごみの缶類として出してください。 ブロック、レンガ、ガレキ、土、瓦等の埋立ごみは、一般廃棄物最終処分場へ搬入してください。 ※小型充電式電池が使用されている小型家電は、小型充電式電池を取り外せる場合、小型充電式電池のみ「資源ごみの電池類」で出してください。小型充電式電池を取り外せない場合、市役所・コミセン等に設置の「小型家電回収ボックス」に入れてください。(大きさ17.5cm×28.0cm以内) 	
資源ごみ(毎月1回)	缶類	<ul style="list-style-type: none"> 空き缶(飲料用の缶、カセットボンベ・スプレー缶等の缶類) 大きさ: たて24cm×よこ24cm×高さ17cm以下 	<ul style="list-style-type: none"> 中身が残らないように水洗いして、収集容器に直接入れてください。 金属製のスプレー容器やカセットボンベは使い切って、風通しの良い屋外で2か所以上の穴を開けて出してください。 	<h3>木類の出し方(竹・木枝・角材等)</h3> <p>竹・木枝・角材等</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹の太さ(角材縦横長さ) 5cm以内 <ul style="list-style-type: none"> →指定ごみ袋に入る長さに切り燃えるごみ 幹の太さ(角材縦横長さ) 5cm~15cm以内 <ul style="list-style-type: none"> →指定ごみ袋に入る長さに切り燃えないごみ <p>竹</p> <ul style="list-style-type: none"> 長さ50cm以内→燃えるごみまたはセンターへ直接搬入できます。 <p>木枝・角材等</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹の太さ(角材縦横長さ) 15cm以内、長さ2m以内 <ul style="list-style-type: none"> →センターへ直接搬入できます。
	ビン類	<ul style="list-style-type: none"> 飲料等の空ビン、化粧ビン 色別(無色透明・茶色・その他)に分けて出してください。 ※注意 乳白色のビンは「燃えないごみ」で出してください。 ビールビン、一升瓶等のリターナブルビンは酒販売店に返してください。 	<ul style="list-style-type: none"> フタを取って中身が残らないように水洗いし、収集容器に直接入れてください。取ったフタは材質によって「燃えるごみ」「燃えないごみ」に分けて出してください。簡単に割ることができラベルは剥がしてください。 	
	新聞雑誌ダンボール	<ul style="list-style-type: none"> 新聞(折込チラシを含む) 雑誌(書籍・週刊誌・百科事典・コピー用紙や封筒等の雑誌類を含む) ダンボール(菓子箱・ティッシュ箱・厚紙等の紙箱類を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 新聞・雑誌・ダンボールそれぞれひも等で束ねて出してください。ビニール袋や紙袋に入れないでください。 雨天でも収集します。 	
	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> 飲料、酒類、醤油のペットボトルで、材質表示マークがついているもの。 ※注意 卵パック等ペットボトル以外のものは出せません。 ペットボトルのキャップ(プラスチック製のもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ラベル(フィルム)を剥がしキャップを取り、中身が残らないように水洗いし、収集容器に直接入れてください。 はずしたキャップは、ごみステーション毎に収集容器の横に出してください。 	
	紙パック	<ul style="list-style-type: none"> 紙パック(内側が白色のもの) ※注意 内側がアルミでコーティングされている(銀色)のものは「燃えるごみ」に出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 中身が残らないように水洗いし、開いて乾かして出してください。 ひも等で束ねて出してください。 ビニール袋や紙袋には入れないでください。 	
	電池類	<ul style="list-style-type: none"> 小型充電式電池とボタン電池を「資源ごみの電池類」で出せるようになりしました。 乾電池・コイン電池・小型充電式電池・ボタン電池 ライター プラスチック製スプレー容器(噴霧にガスが使われているもの) ミニガスカートリッジ(容量100ml以下)で可燃性ガスが充填されていたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 小型充電式電池やボタン電池は、発火の恐れがあるため、セロハンテープ等で絶縁処理して出してください。 ライターは使い切って出してください。 プラスチック製スプレー容器は穴を開けずに「ライター・電池類」の収集容器へ直接入れてください。 	
	小型家電	<ul style="list-style-type: none"> 使用済小型家電回収ボックスに入るもの(大きさ17.5cm×28cm) 携帯電話、ノートパソコン等(デスクトップ型パソコンは除く) デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機、電子タバコ、電動歯ブラシ等 ※小型充電式電池を取り外せる場合、小型充電式電池のみ「資源ごみの電池類」で出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 回収ボックスの投入口に入らないものは回収できません。(大きさ17.5cm×28.0cm以内)投入口に入らないものは「燃えないごみ」で出してください。 携帯電話等に含まれる個人情報(削除)してください。 使い捨て電池は回収できません。取り外し分別をしてください。(回収拠点) 市内15か所(各コミュニティセンター等) 	
蛍光灯	<ul style="list-style-type: none"> 直管型蛍光灯 環状型蛍光灯 水銀体温計・血圧計 	<ul style="list-style-type: none"> 専用回収箱に割らないように入れてください。 割ってしまった場合は「燃えないごみ」で出してください。 (蛍光灯回収場所) 各コミュニティセンター・市役所・安土町総合支所・電器販売店(水銀体温計・血圧計) 各コミュニティセンター・市役所・安土町総合支所 		
粗大ごみ(有料)	<ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋に入りきらない大きさのもの テーブル・本棚・たんす・ふとん・ストーブ等 	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ直接搬入してください。 収集を希望される場合は、「粗大ごみの収集の申込方法」を参照して申し込みをしてください。 		

令和7年度 ごみカレンダー (2025年4月~2026年3月)

◎ごみステーションに出せるごみは「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源ごみ」です。収集日や分け方と出し方は、この「ごみカレンダー」で確認してください。
 ◎ごみは、「ごみの分け方と出し方」を守って、収集日の午前8時までにしてください。分別が正しく行われていないごみや、収集作業の後に残されたごみは、収集しません。
 ◎年末年始の収集日程は一部変更していますので、収集日程を確認してください。大晦日の収集は行いません。
 ◎ごみの収集時間は道路状況等によって変動します。収集作業が困難な場合(積雪等)は収集日を変更する場合があります。

収集区域	燃えるごみ	燃えないごみ	資源ごみ等は、種類ごとに収集しますので収集時間が異なります。												
			ビン・缶・新聞・雑誌・ダンボール			ペットボトル・紙パック・電池類・ライター			資源ごみ(古紙)			新聞・雑誌・ダンボール・紙パック			
毎週	12月最終	1月最初	毎月	12月	1月	毎月	12月	1月	毎月	12月	1月	毎月	12月	1月	
八幡	火・金	12/30	1/6	第1水曜日	12/3	1/7	第2水曜日	12/10	1/14	第3水曜日	12/17	1/21	第1水曜日	12/3	1/7
				第1木曜日	12/4	1/15	第2木曜日	12/11	1/8	第3木曜日	12/18	1/29	第1水曜日	12/3	1/7
				第3水曜日	12/17	1/21	第4水曜日	12/24	1/28	第1水曜日	12/3	1/7			
				第3火曜日	12/16	1/20	第4火曜日	12/23	1/27	第1火曜日	12/2	1/6	第2火曜日	12/9	1/13
桐原	月・木	12/29	1/5	第3金曜日	12/19	1/30	第4金曜日	12/26	1/23	第1金曜日	12/5	1/16	第2金曜日	12/12	1/19
				第3水曜日	12/17	1/21	第4水曜日	12/24	1/28	第1水曜日	12/3	1/7	第2水曜日	12/10	1/14
岡山	火・金	12/30	1/6	第3水曜日	12/17	1/21	第4水曜日	12/24	1/28	第1水曜日	12/3	1/7	第2水曜日	12/10	1/14
				第1火曜日	12/2	1/6	第2火曜日	12/9	1/13	第3火曜日	12/16	1/20	第1水曜日	12/3	1/7
北里	月・木	12/29	1/5	第1火曜日	12/2	1/6	第2火曜日	12/9	1/13	第3火曜日	12/16	1/20	第1水曜日	12/3	1/7
				第1水曜日	12/4	1/15	第2水曜日	12/11	1/8	第3水曜日	12/18	1/29	第1水曜日	12/3	1/7
金田	火・金	12/30	1/6	第1木曜日	12/4	1/15	第2木曜日	12/11	1/8	第3木曜日	12/18	1/29	第1水曜日	12/3	1/7
				第1金曜日	12/5	1/16	第2金曜日	12/12	1/19	第3金曜日	12/19	1/30	第1水曜日	12/3	1/7
武佐	水・土	12/30(火)	1/7	第3月曜日	12/15	1/19	第4月曜日	12/22	1/26	第1月曜日	12/1	1/5	第2月曜日	12/8	1/12
				第3水曜日	12/18	1/29	第4水曜日	12/25	1/22	第1木曜日	12/4	1/15	第2木曜日	12/11	1/15
馬淵	水・土	12/30(火)	1/7	第3木曜日	12/18	1/29	第4木曜日	12/25	1/22	第1木曜日	12/4	1/15	第2木曜日	12/11	1/15
				第1金曜日	12/5	1/16	第2金曜日	12/12	1/19	第3金曜日	12/19	1/30	第1水曜日	12/3	1/7
島	水・土	12/30(火)	1/7	第1木曜日	12/4	1/15	第2木曜日	12/11	1/8	第3木曜日	12/18	1/29	第1水曜日	12/3	1/7
				第1火曜日	12/2	1/6	第2火曜日	12/9	1/13	第3火曜日	12/16	1/20	第1水曜日	12/3	1/7

※水・土収集の燃えるごみの12月最終は12/30(火)になります。

収集区域	燃えるごみ			燃えないごみ			資源ごみ(ペットボトル・ビン)			資源ごみ			新聞・雑誌・ダンボール・紙パック		
	毎週	12月最終	1月最初	毎月	12月	1月	毎月	12月	1月	毎月	12月	1月	毎月	12月	1月
安土	月・木	12/29	1/5	第1水曜日	12/3	1/7	第2金曜日	12/12	1/9	第3金曜日	12/19	1/30	第4水曜日	12/24	1/28
老蘇	火・金	12/30	1/6	第2水曜日	12/10	1/14	第2木曜日	12/11	1/8	第3木曜日	12/18	1/29	第4水曜日	12/24	1/28

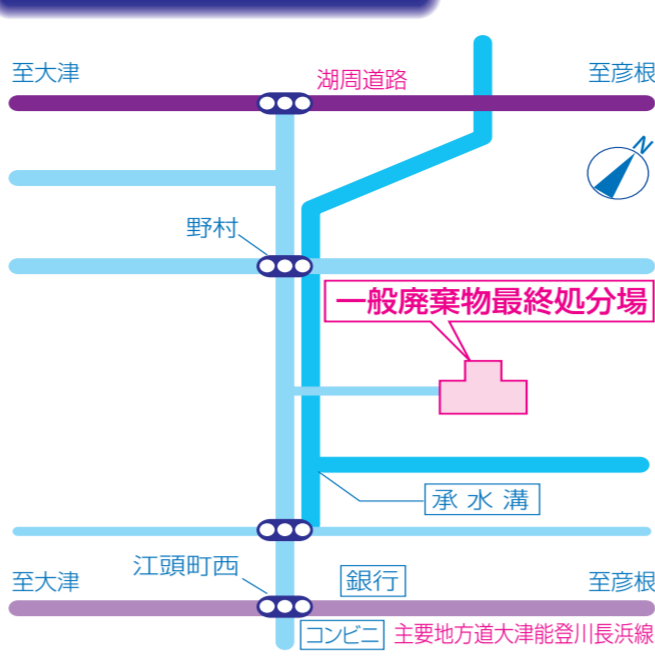
近江八幡市環境エネルギーセンターまでの地図



ごみの搬入先 近江八幡市環境エネルギーセンター (近江八幡市竹町1143)
TEL 0748-38-8110

- ※搬入ルートをお願い
- ふるさと農道【桐原新橋】から日野川管理用道路(堤防)を通行してください。
- ※事前予約等は必要ありません。直接搬入ください。
- 搬入時間 月曜～土曜 午前9時～正午 午後1時～4時(祝日も開場しています)
- 料金 家庭系ごみ 1回の搬入について 搬入量10kgにつき 200円
- 事業系ごみ 1回の搬入について100kg未満の場合 搬入量10kgにつき 250円
- 1回の搬入について100kg以上の場合 搬入量10kgにつき 300円
- ・「10kgにつき」は、当該量が10kgに満たないときは10kgとみなします。
- ・市内の住所表示のある免許証など、搬入物が市内から発生したことが確認できるものを搬入時に提示ください。
- ・家電リサイクル品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)やその他の一部廃棄物は、料金設定が異なります。
- ・一度に多量(2トン車1台分以上)の木くず(廃材等)を搬入する場合、生活環境課にて事前申請が必要となります。申請を受理した後に内容を審査のうえ搬入許可証を発行しますので、搬入の際はそちらを持参してください。
- ・産業廃棄物、危険物、センターで処理できないものは搬入できません。

一般廃棄物最終処分場までの地図



埋立ごみ(ブロック・レンガ・ガレキ・土・瓦)
一般廃棄物最終処分場 (近江八幡市水葦町614)
TEL 0748-33-8017

- ※事前予約等は必要ありません。直接搬入ください。
- ※家庭からでる少量のもの(概ね年間軽トラック2台相当)に限り、搬入できます。
- ※個人宅であっても業者によって解体等されたものは搬入できません。
- 搬入時間 月曜～金曜 午前9時～正午 午後1時～4時
- 日曜 午前9時～11時30分(土曜・祝日は休み)
- 料金 搬入量10kgにつき 200円
- ・「10kgにつき」は、当該量が10kgに満たないときは10kgとみなします。
- ・市内の住所表示のある免許証など、搬入物が市内から発生したことが確認できるものを搬入時に提示ください。
- ・産業廃棄物は搬入できません。

生ごみ処理器購入補助金交付事業について

家庭で生ごみの減量に取り組んでいただける方のために生ごみ処理器の購入に対して補助をしています。

<補助金を受けることができる方は、次の項目をすべて満たす方です>

- 市内に住所を有し、市内に生ごみ処理器を設置する方
- 生ごみ処理器を生ごみの減量化及びたい肥のために使用し、管理できる方
- 購入者もしくは家族または同居人が暴力団員ではなく、暴力団または暴力団員を利用していないこと

<対象機器及び補助金額>

※100円未満は切り捨て

対象機器	補助金額	補助限度額
非電気式処理器	購入費用の3/4に相当する額(1世帯につき5年間に2基まで)	4,500円
電気式処理器	購入費用の3/4に相当する額(1世帯につき5年間に1基まで)	30,000円

- ・申請方法については、市ホームページをご確認いただくか、生活環境課へお問い合わせください。
- ・市ホームページからオンラインでの申請も可能です。



(市ホームページはこちらから！)

資源ごみ集団回収推進補助事業

ごみの減量化・再資源化を促進するため、自治会や町内会、子ども会、老人会、PTAなどの単一団体が実施する資源ごみの集団回収に対して補助金を交付しています。

<対象品目>

- 新聞(広告チラシ含む)・雑誌(その他雑紙類含む)、ダンボール(紙箱類含む)
- 牛乳パック、古布(古着)、アルミ缶、リターナブルびん(ビール瓶、一升瓶など)

<補助金額>

補助金額は、回収量1kgまたは1本(びん)に3円(古布は5円)を乗じて算出した額となります。

- ・申請方法については、市ホームページをご確認いただくか、生活環境課へお問い合わせください。
- ・市ホームページからオンラインでの申請も可能です。



(市ホームページはこちらから！)

粗大ごみの収集の申込方法(オンライン申請、電子メール、FAX、生活環境課窓口のいずれか)

<申し込みをされる前に、必ずご確認ください>

- ・申し込み前に、知人・友人など再利用してもらえらる方に譲るなど、ごみ減量化にご協力ください。
- ・収集日は毎週土曜日の午前中となります。収集時間の指定はできません。(お盆・年末年始を除く)
- ・収集する粗大ごみは1階屋外に出していただく必要があります。
- ・引越等による一時多量に発生する粗大ごみは収集できません。
- ・センターで処理できないものについては、お断りします。



① 生活環境課へ申し込みます

【申し込み先】 〒523-8501 近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市役所 生活環境課 FAX:0748-36-5882 E-mail: 010602@city.omihachiman.lg.jp	【申込記載内容】 ○氏名・住所・電話番号 ○連絡可能な日時 ○収集日や料金等をご連絡します。 平日の9時～17時でご指定ください。 ○粗大ごみの種類・ 大きさ(高さ・横幅・奥行)・数
---	---

② 収集日・収集料金等の確認

生活環境課から収集日や料金、注意事項をご連絡いたします。
【注意事項】
○収集日当日に粗大ごみの品目変更や追加、一部のキャンセルをすることはできません。当日に変更された場合は、全ての品目の収集をお断りします。
○一度に収集できる数は原則10点までとなっております。
○家電リサイクル品はリサイクル券が必要となります。

③ 収集日当日

○収集日当日は在宅してください。
○収集する粗大ごみを1階屋外に出してください。
○収集料金を現金でお釣りがないよう準備ください。

※土曜日以外の収集日を希望の方や粗大ごみを1階屋外に出すことが困難な方は下記の一般廃棄物収集運搬業許可業者にご相談ください。

近江八幡地域	株日吉…………… 0748-32-5111	柳田 政雄(柳田(政)産業)…………… 0748-36-7583	新田 賢(便利屋ネコの手)…………… 0748-38-8186
安土地域	株滋賀衛研…………… 0748-46-5667	株木下カンセ…………… 077-543-2663	

家電リサイクル品処分方法等

家電リサイクル法対象製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)を処分する場合

新しく買い替える廃棄する製品を買った電気店が分かる → はい → 買った電気店、買い替える電気店へ引取を依頼する

いいえ → 自分で運搬できる場合

自分で運搬できない場合

郵便局でリサイクル料金の支払い手続きを行い、リサイクル券を購入する

リサイクル料金の目安

エアコン	990円/台～9,900円/台
テレビ	1,320円/台～3,700円/台
冷蔵庫・冷凍庫	3,740円/台～6,149円/台
洗濯機・衣類乾燥機	2,530円/台～3,300円/台

※郵便局で手続き・料金の支払いの際、廃棄する品物の「メーカー・型番・大きさ(テレビ・冷蔵庫の場合)」が必要となりますので、メモに控えて郵便局へ行ってください。
※上記料金は目安であり、変更になる場合があります。

自分で運搬できる場合

①家電リサイクル指定引取場所へ直接搬入(運搬料金は必要ありません)
(最寄りの指定引取場所)
日本通運(株)滋賀支店自動車営業課
野洲市上屋123-7 (電話 077-587-1022)

※搬入可能日、搬入可能時間は、引取場所に必ずご確認ください。

②市環境エネルギーセンターへ直接搬入(センターから家電リサイクル指定引取場所へ運搬するため、別途下記の運搬料金が必要です。なお、料金は変更となる場合があります。)

エアコン	3,620円/台	冷蔵庫・冷凍庫	4,280円/台
テレビ	2,200円/台	洗濯機・衣類乾燥機	1,760円/台

リサイクル券がないものは搬入できません。

対象廃棄物(家電4品目)一覧

○電源コードもリサイクル対象ですので、一緒に引き渡してください。
いわゆる家電4品目は、家庭用機器であれば、事業所で使用されているものであっても家電リサイクル法の対象です。一方、業務用機器であれば、家庭で使用されているものであっても家電リサイクル法の対象外です。

	対象	対象外
エアコン	壁掛け形/天井埋め込み形/床置き形/天井吊り下げ形/天井埋め込み形/天井吊り下げ形/天井埋め込み形/天井吊り下げ形	天井埋め込みカセット形エアコン 管理め込み形エアコン 天井埋め込み形 天井吊り下げ形 天井埋め込み形 天井吊り下げ形
テレビ	ブラウン管式テレビ 液晶・有機EL・プラズマ式テレビ	薄型液晶テレビ(液晶ディスプレイ) 液晶ディスプレイ(液晶ディスプレイ)
冷蔵庫・冷凍庫	冷蔵庫 冷凍庫	業務用冷蔵庫 おしぼりクーラー 冷凍用冷蔵庫 冷凍用冷蔵庫 冷凍用冷蔵庫 冷凍用冷蔵庫
洗濯機・衣類乾燥機	洗濯乾燥機 洗濯機 衣類乾燥機	衣類乾燥機 衣類乾燥機 衣類乾燥機 衣類乾燥機

☆家電リサイクル法の対象ではない家電製品(家庭用機器)の多くは、小型家電リサイクル法の対象機器です。

家電リサイクル券センター
☎0120-319640 FAX 03-3903-7551 受付時間:午前9時～午後6時(日・祝休)
ホームページ: https://www.rkc.aeha.or.jp
IP電話などフリーダイヤルにならない場合
03-5249-3455(有料)

<その他問い合わせ先一覧>

項目	問い合わせ先	電話番号
パソコンリサイクル	パソコンの各メーカー窓口 (一社)パソコン3R推進協会 http://www.pc3r.jp/ (各メーカーの回収窓口も紹介しています)	03-5282-7685 (土・日・祝日は除く)
消火器	消火器リサイクル推進センター http://www.ferpc.jp/	03-5829-6773 (9:00～17:00) (土・日・祝日及び12:00～13:00は除く)
二輪車リサイクル	お近くの二輪車取扱店 (公財)自動車リサイクル促進センター http://www.jarc.or.jp/motorcycle/	050-3000-0727(9:30～17:00) (土・日・祝日は除く)